

第3 薬剤師の養成・確保

1 薬剤師の現状

本県の薬剤師数は、平成28年末の総数で2,610人、薬局・医療施設の従事者で1,657人であり、平成22年末と比較し、総数は、ほぼ横ばいの状態となっています。

人口10万人当たりでは、348.0人であり、全国平均237.4人を大幅に上回っており、全国第2位となっています（第1位は東京都 358.3人）。

人口10万人当たりの薬剤師数を市町村別に見ると、徳島市562.0人、北島町411.9人等の都市部で多く、勝浦町57.7人、神山町58.2人等の山間部の市町村で少ない状況です。

主な業務の種別では、薬局従事者1,080人（41.4%）、病院等577人（22.1%）、医薬品関係企業631人（24.2%）となっています。

圏域ごとに人口10万人当たりで見ると、総数及び薬局・医療施設従事者数において県平均を上回っているのは、東部Ⅰ保健医療圏のみであり、地域偏在がみられます。

薬 剤 師

（各年12月31日）

県・全国 の別	年次	総数		薬局・医療施設の 従事者		左の内訳	
			率 人口10万対	(再掲)	率 人口10万対	薬局	病院等
全 国	H28	301,323	237.4	230,186	181.3	172,142	580,44
徳島県	H22	2,609	332.1	1,545	196.7	972	573
	H24	2,577	331.2	1,548	199.5	980	568
	H26	2,598	340.1	1,611	210.9	1,039	572
	H28	2,610	348.0	1,657	220.9	1,080	577
	東部Ⅰ	1,987	444.1	1,134	253.5	751	383
	東部Ⅱ	120	154.7	102	131.5	56	46
	南部Ⅰ	282	224.7	233	185.7	154	79
	南部Ⅱ	55	272.0	49	242.3	37	12
	西部Ⅰ	93	240.1	74	191.1	41	33
西部Ⅱ	73	179.1	65	159.4	41	24	

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

2 薬剤師の養成・確保

(1) 薬剤師に求められる役割

地域において安全で質の高い医療を提供するためには、薬物療法についても、入院から外来・在宅医療へ移行する中で、円滑に提供し続けるシームレスな体制を構築することが重要です。さらに、地域包括ケアシステムの一翼を担い、医師会、歯科医師会を始め医療介護関係者と連携体制を構築する必要があります。

(2)施策の方向

①地域医療における「かかりつけ薬剤師」の確保

地域の薬局において、医療機関等と連携し、患者の服薬情報を一元的・継続的に把握し、それに基づく薬学的管理・指導を行い、入退院時における医療機関等との連携、夜間・休日等の調剤や電話相談への対応等の役割を果たす「かかりつけ薬剤師」の養成と確保を図ります。

②薬剤師の研修の充実

『患者のための薬局ビジョン』を踏まえ、最新の医療及び医薬品等に関する専門的情報の習得を基礎としつつ、患者・住民とのコミュニケーション能力の向上に資する研修及び医療機関等との連携強化につながる他職種と共同で実施する研修等の充実を図り、薬剤師の資質向上を図ります。